



2023年5月10日

各 位

会 社 名 日清食品ホールディングス株式会社  
代表者名 代表取締役社長・CEO 安藤 宏基  
(コード番号 2897 東証プライム)  
問合せ先 取締役・CSO 兼 常務執行役員 横山 之雄  
電 話 (03)3205-5111 (代表)

## 定款一部変更に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」を2023年6月28日開催予定の第75期定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 定款変更の目的

(1) 創業者の安藤百福は、終戦後、食糧難や栄養不足に苦しむ人々を見て食の大切さを痛感し、誰もがお湯を注ぐだけで手軽に食べられる即席麺「チキンラーメン」を生み出しました。創業から65年、現代社会は気候変動の脅威や健康リスクの増大といった新たな環境・社会課題に直面しています。

2021年、日清食品グループは「中長期成長戦略2030」で「新たな食文化の創造による独自のCSV経営の追求」を掲げました。そして現在、新規事業においては「完全メシ」シリーズ及び環境戦略としての「EARTH FOOD CHALLENGE 2030」が本格始動しています。そこで企業理念にのっとり環境・社会課題を解決しながら持続的成長を果たす企業であることを明確化するため、当社の経営の根幹である「創業者精神」を定款に記載したく存じます。

なお、所要の規定を第2条として新設し、現行定款第2条以下を各1条ずつ繰り下げるものであります。

(2) 会社法改正により「会社法の条項数」を修正するものであります（現行定款第37条第1項）。

#### 2. 定款変更の内容

変更の内容は、別紙記載のとおりです。

#### 3. 日程

定款変更のための株主総会開催日 2023年6月28日（水曜日）

定款変更の効力発生日 2023年6月28日（水曜日）

以 上

(別紙)

(下線部分は、変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p>第1条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>第2条～第36条 (条文省略)</p> <p>第37条 当社は、会社法第329条第2項の規定により、監査役の員数を欠いた場合に備えて、株主総会において補欠監査役をあらかじめ選任（以下「予選」という。）することができる。</p> <p>2. (条文省略)</p> <p>第38条～第54条 (条文省略)</p>	<p>第1条 (現行どおり)</p> <p><u>(企業理念)</u></p> <p>第2条 <u>当社は、創業者精神（食足世平：「食が足りてこそ世の中が平和になる」、食創為世：「世の中のために食を創造する」、美健賢食：「美しく健康な身体は賢い食生活から」、食為聖職：「食の仕事は聖職である」）に則り、環境・社会課題を解決しながら、企業価値を高め、持続的成長を果たす。</u></p> <p>第3条～第37条 (現行どおり)</p> <p>第38条 当社は、会社法第329条第3項の規定により、監査役の員数を欠いた場合に備えて、株主総会において補欠監査役をあらかじめ選任（以下「予選」という。）することができる。</p> <p>2. (現行どおり)</p> <p>第39条～第55条 (現行どおり)</p>